

2023 年 11 月定例会 総括質疑

2023 年 12 月 1 日

静岡市議会議員

松谷 清

2. 南アルプスとリニア中央新幹線について

(1) 国有識者会議「報告書」について

リニア中央新幹線をめぐる JR 東海・国と県、8 市 2 町、静岡市の動きは、第 26 回、第 27 回の国有識者会議の報告書を巡り流動化しようとしています。そうした中で難波市長は第 26 回国有識者会議の南アルプス環境保全「報告書案」に対して「工事開始前の影響回避・低減措置が十分に書かれていない」としてまた静岡県の「報告書」案への批判的意見に理解を示してきました。一方、第 27 回国有識者会議のまとめに森副知事は抗議ともいえる「議論の継続を求める」コメントを発表しました。市長からは代表質問において創生静岡の白鳥議員の 360 万 m^3 の盛土、南アルプスの自然環境の質問に大枠の方向性が示されました。そこで伺います。

県は国有識者会議の報告書に対して検討が不十分との見解を示しているが、市はどのように評価しているのか。

<難波市長 答弁>

私からは、大項目2「南アルプスとリニア中央新幹線について」のうち中項目(1)「国有識者会議「報告書」について」の2つの質問にお答えします。

まず、国有識者会議の報告書についてですが、有識者会議は、令和4年6月から14回にわたり、生態系の問題について、各分野の第一人者による、科学的根拠に基づく議論が行われてきました。

これに対し、県は、留意点や課題点について、十分な議論が行われていないと指摘しています。県の指摘の通り、報告書には、トンネル掘削開始前の回避・低減措置の不足など、確かに不十分な点はあると考えます。

しかし、全体として見れば、これまでの有識者会議での論点整理に沿った精緻な検討により、南アルプスの生態系等に関する知見は、相当高い水準まで積み上がったと考えています。

したがって、有識者会議の報告書は、これから静岡市中央新幹線建設事業影響評価協議会において、具体的な議論を進める上で、大変有効な報告書であると評価しています。

市長は 11 月 22 日記者会見において、科学的工学的観点に基づく JR 東海との協議を始めることは表明する一方で 9 月リニア市議会決議も挙がっている中、「市には権限がない」「県条例に基づく意見提出」という慎重な表現もされています。いくつか論点として、

- ① 360 万 m^3 土砂盛土と周辺の深層崩壊による天然ダム決壊によるドロノキ含む燕沢、榎島、畑薙ダムへの影響評価。これは 12 月 4 日の市協議会で議論されるということです。
- ② 大井川の水の減少に伴う 35 の沢、特に希少種に関連して 11 の沢の JR 東海の調査に国有識者会議委員の板井氏の数年の調査の必要性の指摘、静岡市の環境影響調査により、移植など代償措置の効果は低いことが判明、市長は「大井川の水より南アルプスの自然環境の問題の方が難易度は高い」との姿勢を示しています。

③高山植物・ライチョウなど氷河期からの動植物の生存環境を維持していく意味での駒鳥池や湧水における表流水と被圧地下水と関係性の調査の不十分さ、などあります。市長がこうした論点をどう捉えているかで対処も変わります。織部政策監により組織体制の強化もされました。

国有識者会議の報告書を踏まえて、市は今後生態系の保全の課題にどのように対処するのか。

<難波市長 答弁>

次に、今後の本市の対応についてですが、国有識者会議の報告書案では、トンネル掘削による南アルプスの環境への影響と対策について、①トンネル掘削に伴う地下水位変化による沢の水生物等への影響と対策、②高標高部の植生への影響と対策、③地上部分の改変箇所における環境への影響と対策、の3つの論点ごとに大きな方向性がまとめられました。

これら3つの影響と対策の取組の前提として、自然環境への影響は多くの不確実性を伴うことから、施工開始前からモニタリングを行い、その結果を影響の予測・評価にフィードバックし、必要な保全措置を実施するとしています。

また、JR 東海においては「整理された環境保全措置やモニタリング等の対策に全力で取り組むと共に、静岡県や静岡市等の地域の関係者との双方向のコミュニケーションを十分に図ることが重要である」とされています。

これらの論点については、まだ詰めるべき点があります。よって、報告書を十分読み込み、何をさらに詰める必要があるかを整理し、JR 東海と対話を進める必要があります。

今後、本市としては、有識者会議の報告書を踏まえて、市の協議会において、委員の皆様にご議論をいただき、それを参考にして市の見解を取りまとめまいります。

(2) 田代ダム取水抑制案について

「トンネル工事にともなう県外流失する水量」を東京電力田代ダムの水利権の活用で対処するいわゆる「田代ダム取水抑制」案について伺います。静岡県は11月29日にJR東海に対して、8市2町含む大井川利水協議会が1, 県外流失量に田代ダム取水抑制量が不足する場合、特に渇水期、2, 突発湧水など想定外の事態への対応の条件をつけて了承するとの回答を送りました。タブレットに静岡新聞11月30日報道資料があります。そこで、

田代ダム取水抑制案の渇水期対応について市はどう考えるか。

<環境局長 答弁>

渇水期の対応について市はどう考えているかですが、取水抑制の実施内容については、JR東海から説明を受けており、本市としては、県外流出量を大井川に戻す方策として、渇水期の対応を含め有効な案だと考えています。

なお、冬季など渇水期において、発電所を安定して運転継続するための流量を確保できない場合は、発電所の運営への影響を考慮した上で、適切な方法を東京電力リニューアブルパワーと協議をしていると認識しております。

突発湧水などの想定外の事態は、静岡市の生態系の問題にも絡みます。大井川の水量について JR 東海は

主には降雨量によるとしています。県の第7回水資源地質構造専門部会で、JR東海は、大井川の水量は4200mmの雨に匹敵するとしているが気象庁のデータでは年間2700mmの量となっている、その差1500mmがどこからきているか、それは被圧地下水による水量ではないか、との指摘がありJR東海は回答を約束していますが未だ回答はありません。8市2町からの突発湧水の懸念の根拠は被圧地下水にあります。これは市長が副知事時代に十分に認識されていることと思います。

山梨県側に流出する水量は、透水係数を文献値から推定しゲットフローズにより想定されていますが、透水係数如何で県外流出は増加します。6月議会で透水係数については環境局長から「解析条件の一つに過ぎない」との答弁をいただいております。しかし、JR東海はボーリング調査、実測による透水係数を一度も公表していません。ようやく、県の専門部会の指摘を受けて静岡県側破碎帯につながる山梨・静岡県境の破碎帯に対して実測を始めました。もう一つの突発湧水の可能性は静岡県内の西俣地下に斜めからのボーリングにより示された背斜構造の破碎帯の存在です。これも県の専門部会で指摘されています。未だ調査資料を公表されていません。被圧地下水による突発湧水量の算定をしっかりとしなければ「田代ダム取水抑制」案は成立しません。また、この問題は35の沢、11の希少種に関連する沢、高山植物・ライチョウの生息環境など静岡市域の南アルプスの生態系に大きく影響します。転付峠周辺で垂直ボーリングは可能です。その意味で、

①地質構造を把握するために、JR東海が行った過去のボーリングの調査結果など資料提供を求め、さらにJR東海に垂直ボーリングの実施を要請すべきではないか。

<環境局長 答弁>

地質構造を把握するためのJR東海への要請についてですが、トンネル掘削による沢の水生生物等への影響を低減するためには、断層の位置や地質、トンネル湧水量を把握することは重要です。

しかし、JR東海が実施した過去のボーリング調査のデータだけでは不十分であり、また、垂直ボーリングではトンネル本坑付近の精緻なデータは得られないと考えております。

国有識者会議の報告書案では、施工開始前に高速長尺先進ボーリング等で断層の位置等を把握し、その科学的データに基づき、必要な保全措置を行うこととしています。

本市としては、トンネル本坑に沿った高速長尺先進ボーリングで得られるデータなどをもとに、地質構造やトンネル湧水量を評価し、生態系への影響を低減することが重要であるとと考えております。